

9月22日（水曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第7 議案第30号 平成22年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第8 議案第31号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第9 議案第32号 平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 認定第1号 平成21年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第11 認定第2号 平成21年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第12 認定第3号 平成21年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第13 認定第4号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第14 認定第5号 平成21年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第15 認定第6号 平成21年度北方町上水道事業会計決算の認定について（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

---

出席議員（9名）

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	5番	福井裕子
6番	立川良一	7番	戸部哲哉
8番	井野勝已	9番	日比玲子
10番	田中五郎		

---

欠席議員 (1名)

4番 中村 広一

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室戸 英夫	副 町 長	山本 繁美
教 育 長	宮川 浩兵	総 務 課 長	村木 俊文
税 務 課 長	山中 真澄	収 納 課 長	西口 清敏
住民保険課長	豊田 晃	福祉健康課長	北村 孝則
上下水道課長	山田 忠義	都市環境農政課長	酒井 友幸
教 育 課 長	渡辺 雅尚	会 計 室 長	林 賢二

---

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高橋 善明	議 会 書 記	木野村 幸子
議 会 書 記	梅田 竜志		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

さきに、民主党の代表選挙が9月1日から14日間、繰り広げをされまして、その結果、菅総理が721ポイントですか、大変な、小沢さんに差をつけて当選を果たされ、幹事長に岡田さん、前外務大臣、また総務大臣には片山さん、鳥取県知事ですか、今度就任をしたようでございますが、いずれにしましても、参議院におきましては過半数割れをいたしておりますし、ねじれ国会ということは非常に今、新聞紙上でも騒がれておるところでございますけど。地方にとって大変財源問題も厳しい中でございますので、いよいよ落ちついた政権運営をしていただきたいなど、そのように考えております。日本にとって一番これから控えております社会保障なんかは大変な問題かと思っておりますので、いい政府、政権を進めていただきたいと、そのように考えております。

ただいまから第5回定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しております。

ただいまから平成22年第5回北方町議会定例会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において7番 戸部哲哉君、及び9番 日比玲子君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの7日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月28日までの7日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をいただきます。事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） それでは6月定例会以降の報告をさせていただきます。

7月21日、8月20日及び9月15日に現金出納全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

6月9日、平成21年度の入札・契約事務全般について、入札の諸手続は適性かつ公正に行われ、その記録は整備されているか。随意契約による場合、その理由は適正か。工事完了の時期、物品の納入期間、その他の契約履行期限が守られているか。また、完了報告書及び検査調書等は適正に行われているか。追加工事の実態についての事項を主眼とし、監査が行われました。

監査の結果、対象事項の事務事業について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求め、監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められたとの報告がありました。

次に、平成21年度の各会計の決算審査について、6月30日に上水道事業会計を、7月28日及び29日に国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を、それから8月3日、4日、6日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計・下水道事業特別会計経営健全化審査が行われました。

次に、西濃環境整備組合についてであります。

8月31日、平成22年第2回西濃環境整備組合議会が開催されました。

最初に、選第2号は議長選挙が行われ、大垣市の岩井哲二氏が議長に当選されました。

選第3号は副議長選挙が行われ、大垣市の吉川勝氏が副議長に当選されました。

選第4号は副管理者の選任が行われ、瑞穂市の堀孝正氏が副管理者に選任されました。

認第1号は平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額17億6,751万1,865円、歳出総額16億2,479万2,538円で差し引き残高1億4,271万9,327円となります。このうち7,200万円が基金に積み立てられ、残り7,071万9,327円が平成22年度へ繰り越しし、原案のとおり認定されました。

次に、7月26日、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会並びに国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会による合同総会が開催されました。

東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会では、平成21年度収支決算について、収入総額466万1,059円、支出総額66万1,871円、差し引き399万9,188円を平成22年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成22年度収支予算について、収入支出それぞれ503万4,000円で、前年比37万4,000円の増となっております。北方町の負担金は2万4,000円で、原案のとおり承認されました。また、東海環状自動車道の必要性和重要性にかんがみ、地域との調和にも留意しつつ早期供用に向けての要望が決議されました。

次に、8月4日、主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会が開催されました。

平成21年度収支決算について、収入総額195万3,194円、支出総額47万3,332円、差し引き147万

9,862円を平成22年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成22年度収支予算について、収入支出それぞれ204万円で、前年比8万7,000円の増となっています。北方町の負担金は7万円で、原案のとおり承認されました。

なお、要望決議として、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、必要な道路整備予算を確保すること。活力ある地域づくりが図られ、安全で安心な暮らしが確保されるよう、主要地方道岐阜関ヶ原線の整備を積極的に促進する。また、本巣市から神戸町までの4車線化事業の整備促進を図る等が決議されました。

次に、8月19日、国道157号整備促進期成同盟会定例総会が開催されました。

平成21年度収支決算について、収入総額82万8,786円、支出総額4万7,138円、差し引き78万1,648円を平成22年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成22年度収支予算については、収入支出それぞれ89万2,000円で、前年比較6万3,000円の増となっています。北方町の負担金は1万1,000円で、原案のとおり承認されました。

なお、提言決議とし、施工中の工区の事業促進、並びに本巣市能郷から温見峠を経て大野市熊河に至る区間の抜本的な改良事業の早期着工、並びに道路整備を計画的かつ着実に推進していくため、必要な財源を確保することを決議されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月10日、第2回評議員会並びに郡町村議会議長・会長会が県民ふれあい会館で開催されました。

平成21年度収支決算について、歳入総額1,208万7,585円、歳出総額1,064万7,623円、差し引き143万9,962円を平成22年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

また、10月8日開催される定期総会の運営、自治功労者4名について承認・決定されました。

次に、配付物の関係であります。

北方町教育委員会事務事業の点検評価結果報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成21年度事務事業の点検評価の報告書が提出されましたので配布しました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） では、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

非常に、もう9月中旬以降に入りましたけれども真夏日が続いておるようでございまして、議員の皆様におかれましては、日ごろから大変健康に留意をされて御活躍をされておりました、

本日お願いをいたします議会にも全員、ああ全員ではないか、まあ皆さん方の御出席をいただくことができまして、大変喜んでおるところでございます。どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

それでは、議長の命で行政報告をさせていただくわけでございますが、私から御報告を申し上げますのは3点でございます。

まず第1点目は、樽見鉄道株式会社の第27回の定期株主総会が過ぐる6月30日に本社において行われましたので、その御報告をさせていただきたいと存じます。

まず会社の報告事項といたしましては、第27期、これは平成21年4月1日から翌年22年3月31日までの会計年度の事業報告でございます。

それによりますと、定期外の輸送人員が24万8,629人で前年比401人の減でございました。収益も8,272万円で、185万1,000円の減収になっております。

内容は、イベント関係の葉草列車、しし鍋列車、歌声列車、鮎クーポン、招福キップ、シルバー180の発売などは好調で増収となったわけでありましたが、モレラ岐阜駅の利用者が8万9,024人から8,576人減少いたしましたこと等により、定期外利用全体では減少ということになっております。

一方、定期旅客は通勤定期が6万9,540人で1,260人の減少でありましたが、収益は1,483万8,000円で、5万7,000円とわずかに増収をいたしたところでございます。通学定期におきましては28万2,420人で1万2,420人の減となりました。収益は4,140万4,000円で、398万7,000円の減となっております。定期収益の合計は5,624万2,000円で、393万円減収となっております。

これにより、旅客営業全体の輸送人員は60万589人で、1万4,081人が減少をいたしております。収益は、1億3,896万2,000円減となりまして、定期、定期外収入ともに減収をいたしております。経費面におきましては、人件費が退職者の補充と6名の退職金の支給により1,164万1,000円増加したほかは、修繕費702万5,000円、動力費637万7,000円減少するなど、経費節減が図られておるところでございました。

次に議決事項でございますが、第1号議案として、第27期貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の承認の件が提案をされました。

その内容につきましては、貸借対照表に見ます総資本額は2億8,264万9,142円となっておりますけれども、経常利益はマイナスの9,728万9,615円でありますので、ここからはちょっと私見的に数字を私なりに調べたのでありますけれども、普通、企業の健全性をはかります総資本対経常利益率というものの評価をするに値をしないという内容になっておるわけでございます。また、総資本回転率というものの数字を見ますと0.5回転しかになっておりませんので、この数字は一般的に見ますと、銀行による不良債権処理の対象になる企業だというふうに認識をいたしております。

前年度のバランスシートと対照いたしますと、負債総額は4,378万8,530円減少をして、3億

6,518万8,934円となっておりますが、実際の借入金を見てみますと、短期借入金で2,300万円、長期借入金で2億2,600万円という数字が計上をされておりました、これは前年度と比較をいたしますと変動が全くございません。したがって、恐らく金融機関等からの借り入れではなしに、私的な借り入れといえますか、社長さんかどなたかから私的に借り入れた金で、急いで返さなくてもいいというものではないかというふうに推測をするわけでございますから、この点についても非常にある意味で問題があるのではないかというふうに思っております。

一方、資本金は2億3,253万9,792円食い込んでおりました、純資産額といたしましては8,253万9,792円の赤字となっております。

損益計算書では、通常4つの利益と言っておりますが、つまり、営業利益、経常利益、税引前当期利益、それから当期利益のすべてが赤字でございますから、税引き後の損失は1,986万2,818円となっております。参考までに、前年度の赤字が1,050万2,560円ございましたから、今年度においてはさらに赤字がふえまして、936万2,580円の赤字が拡大をしたという決算数字になっております。

第2号議案につきましては、取締役全員の任期満了につき選任の件でございました。

住友大阪セメント株式会社岐阜工場長を除く、6名の役員は重任をいたしまして、同会社の岐阜工場長の青木秀起氏が前任者とかかわって、交代をして、就任をするということになったものでございます。

第3号議案では、平成22年度工事計画変更の件でございまして、当初の工事計画を変更をして、事業総額を1億9,315万4,000円から1億8,444万5,000円に変更するものでございました。

全議案とも提案されましたとおり決定をされたところでございます。

次に、平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会の御報告を申し上げたいと存じます。

過ぐる8月17日、岐阜市役所の柳津分所振興局の公民館におきまして、この議会は開催をされました。

まず、専決処分報告が2件ございました。

報告第1号としては、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。その理由は育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、職員の勤務時間等について改めるために、所要の改正を行ったものでございます。詳しい内容につきましては、過ぐる6月の本町の第4回定例議会で、議決をいただきましたものと同様でございますので、省略をさせていただきたいと存じます。

報告第2号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。これも育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、

職員の育児休業等について改めるための所要の改正を行ったものでございますが、これも同様、詳しい内容につきましては、御報告を申し上げましたとおり、本議会でも6月において議決をいただいたものと同様の内容でございますので省略をさせていただきます。

次に議案第8号として、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ31億5,954万円を追加して、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,991億2,385万7,000円とするものでございました。主な内容は、歳入のうち市町村支出金4,785万7,000円、これは4市3町分の過年度分療養給付費の負担金の清算分でございます。

ちなみに、本町もこれに該当いたしまして、574万6,669円を清算することになっておりまして、今議会におきまして、補正予算をお願いをしているところでございます。

このほか、国庫支出金3,818万円、県支出金6,215万8,000円と、繰越金30億1,134万5,000円でございます。国、県の支出金につきましては、いずれも過年度精算分の高額医療費の負担金でございます。

歳出につきましては、県財政安定化基金への繰出金として、114万3,000円、療養給付費負担金等の清算による償還金31億5,839万7,000円でございます。

議案第9号は、平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

まず、一般会計決算についてであります。

歳入総額は2億6,200万6,128円で、そのうち市町村負担金が2億3,744万5,984円、繰越金2,255万4,877円、諸収入194万6,025円、財産収入として5万9,242円であります。

歳出の総額は2億3,401万8,252円で、そのうち議会費として150万4,127円、総務費2億3,251万4,125円あります。

財政調整基金として、184万8,843円を積み立てたことによりまして、その残額は3,604万324円となっております。

歳入、歳出総額の差引額2,798万8,000円が、実質収支額として翌年に繰り越されることとなりました。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

歳入総額は1,908億3,979万5,968円ございまして、そのうち市町村負担金が315億7,667万9,904円、国庫支出金612億9,272万8,753円、県支出金147億2,748万9,889円、支払基金交付金761億1,722万8,000円、基金からの繰入金は12億8,301万1,501円、繰越金55億8,538万2,178円などあります。

歳出の総額は1,840億4,094万7,469円ございまして、そのうち保険給付費が1,784億5,433万9,705円、総務費5億820万9,157円、保険事業費1億7,166万219円、償還金など諸支出金が30億7,414万6,782円などとなっております。

基金積立金は16億4,558万5,230円を積み立ていたしまして、残高は19億1,977万2,199円となっ

ております。

議案第10号、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

笠松町長の広江正明氏がこれは選任をされました。前任者の養老町長稲葉貞二さんの任期満了によって交代をされたものでございます。

次に、議員提案第1号として、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてでございました。

傍聴券への記入事項が、氏名及び年齢を現行では記入するようになっておりますのを、この年齢を削除をいたしまして、氏名のみの記入とすることとしたものでございます。

以上が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の御報告でございます。

もう1点、最後は、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく平成21年度健全化判断比率についての御報告を申し上げたいと存じます。

これは御案内のとおり、同法第3条第1項による御報告でございまして、本町における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は一般会計・特別会計ともに黒字でありますので、算定されないことになっております。ちなみに黒字の比率といたしましては、一般会計は6.36%、連結においては21.43%となっておりますのでございます。

また、実質公債費比率につきましては14.1%となりました。前年度は13.8%でありますので0.3%高くなったのでありますが、その原因は、下水道事業特別会計への操出金のうち、地方債償還の財源に充てたと認められる額が平成19年度に償還金のピークを迎えたために、一般会計での償還金が平成19年度以降増加し、平成21年度にピークを迎えたことが主たる要因だというふうに理解をいたしております。

将来負担率につきましては、37.6%となっております。前年度は46.3%でありましたから8.7%下降をいたしておりますが、これは一般会計及び下水道事業会計等の地方債の残高が3億9,967万9,000円減りましたこと等の理由によるものでございます。いずれの数値も早期健全化基準及び財政再生基準に定められております数値以内でありますので、健全財政は維持されておるところでございます。

次に、同法第22条による公営企業の健全化を図ります資金不足比率につきましては、上水道企業会計及び下水道事業特別会計ともに資金の不足が発生していないため、算定されないこととなっております。いずれも経営健全化基準の数値には該当しない値となっておりますので御報告を申し上げます。ちなみに黒字の比率といたしましては、上水道事業会計については255.78%、下水道事業特別会計におきましては10.58%となっておりますのでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

---

## 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。廣瀬和良君。

○議長（廣瀬和良君） 議会改革推進に関する事務調査を行いましたので、御報告を申し上げます。

この調査は7月27日と8月23日に委員会を開催をして行いました。したがって、会議規則第73条の規定によりまして報告をするものでございます。

まず7月27日には国民健康保険制度についての自由討議を行いました。

これは、議会基本条例において自由討議の活用が明記をされておりまして、議員間で自由闊達な論議を行うことで問題を深く掘り下げまして、その中から諸課題に対する論点を整理し、政策提案につなげるべきである。まあこういう考え方から、項目を選んで検討をしたものでございます。

検討項目といたしましては、1つには、自分の保険料を納める義務はあっても、他人の保険料を納める義務はあるのだろうかというのが1つ。それから出納権限を持つ行政の責任はないのだろうかというのが2つ。それからどの保険制度に加入しても、個々の負担は公平性がなければいけないのではないのかというのが3つ目。それから一般会計から、法定外の繰り入れの可否、これについてどう考えるべきかというようなことについて論議をいたしました。

活発な論議を行いましたけれども、議員間にはいろいろ考え方がございまして、一定の方向性は出なかったということでございます。

それから8月23日には2つ議論を行いました。1つは国民健康保険制度に関する要望について。それから2つ目には、議会報告会の開催について。こういうことについて論議をいたしました。

初めの国民健康保険制度に関する要望については、これは高額医療費の増加や国庫負担金の引き上げ、こんなものもございまして年々保険料が高くなり、滞納世帯が増加をして、国保の財政運営は破綻状況に陥っている。法では、社会保障制度の一環として、加入者が安心して必要な医療を受けられるようにする。こういうことから国庫負担金制度の見直しを求める意見書を提出をしようということで確認をいたしました。

それから2つ目の議会報告会の開催につきましては、議会報告会の開催日は11月5日、公民館で行うと。7時から公民館で行うということを確認をいたしました。

以上、会議規則第73条の規定より報告いたします。終わります。

○議長（井野勝巳君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について

○議長（井野勝巳君） 日程第6、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といた

します。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意第3号でお願いをいたします教育委員会委員の任命同意についてでございます。

現在、教育委員会委員をお願いをしております神谷妙子さんの任期が、来たる11月20日をもって満了することとなります。引き続き任命をお願いしたいと存じますので、その御同意をいただきたいと思うものでございます。

神谷さんは平成14年から本町の教育委員会委員をお願いしております、今回、御同意をいただきますと、就任以来3期目となるわけでございます。北方町加茂241番地の在でございます、昭和23年1月1日生まれの62歳でございます。岐阜市立女子短期大学を卒業後、養老町立高田中学校に昭和45年から47まで教諭としてお勤めの後に、岐阜家庭裁判所家事調停委員をお務めの傍ら、北方町教育委員会委員として御活躍をいただいております。人格高潔、教育、学術、文化に関して見識を有しておられることは申し上げるまでもないことでございます。

御同意をいただきますよう求めるものでございます。

○議長（井野勝巳君） 質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略し、これから同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを採決をいたします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第7 議案第30号から日程第15 認定第6号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第30号から日程第15、認定第6号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、議長の命に従いまして、議案第30号から認定案件の第6号まで、一括をして提案説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議案第30号 平成22年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

これは、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ9,198万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ51億400万3,000円とするものであります。

主なものは、総務費で財政調整基金として2,000万円を積み立てさせていただきます。民生費

では、地域介護・福祉空間整備推進交付金など老人福祉費に4,314万5,000円など、衛生費では、保健センターの駐車場用地取得に要する費用を1,038万4,000円を、教育費では、安藤伊賀守戦死の地と北方城址の史跡整備に956万7,000円などを計上させていただきました。

なお、歳入につきましては、国庫支出金4,300万円、県支出金966万3,000円、臨時財政対策債3,932万1,000円を充てることといたしております。臨財債の増額に合わせて、地方債の補正を3ページ第2表のとおり3,932万1,000円増額をして、限度額を4億2,932万1,000円とさせていただきました。

また、財調基金の残高は、これにより13億6,660万6,000円となるところでございます。

議案第31号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,549万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ20億1,050万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の総務管理費で国保連合会への負担金不足分3,000円、徴税費で国保台帳システム改修費として49万8,000円を、諸支出金で過年度分の清算金1,499万7,000円を計上させていただきました。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金50万1,000円と繰越金1,499万7,000円で調達をさせていただいておるところでございます。

議案第32号でございます。平成22年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ125万2,000円を追加をし、予算総額を歳入歳出それぞれ6億2,268万2,000円とするものであります。

歳出につきましては総務費の総務管理費で125万2,000円のほかは、公債費の財源内訳を304万8,000円変更するものであります。

歳入につきましては、受益者負担金430万円を増額することで、一般会計からの繰入金のうち304万8,000円を減額をさせていただく処置をとらせていただいております。

次に、認定第1号 平成21年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算の収支につきましては、歳入総額54億8,516万2,655円に対しまして、歳出総額は52億4,308万465円となっております。これを前年20年と比較をいたしますと、歳入で4%、歳出で4.1%それぞれ増加することになっております。差引額は2億4,208万2,190円となりました。このうち繰越明許費としております町立幼稚園改修工事費155万4,000円と図書館大規模改修工事費462万2,000円の合計617万6,000円を除く、2億3,590万6,190円が実質収支額でございます。

なお、経常収支比率は前年89.9%から88.9%と1%低くなっておりますけれども、これの主な要因は、臨時財政対策債が20年度に比して1億760万2,000円もふえたことによるものでありまして、自前の資金であります個人町民税は2,759万2,000円、法人町民税は2,024万円、固定資産税は2,046万円、これを合計いたしますと、6,829万2,000円の減額になっておるのでございまして、

商業的に言いますと、売り上げの減収を他人資本で補てんをしておるという状況でございます。

御承知のとおり経常収支比率は財政構造の弾力性を判断をする指標でありますから、低いほどよいのは申し上げるまでもありません。一般的に公会計における適正水準は70%から80%と言われておりますので、本町の財政構造は依然として硬直化の傾向にあることは間違いのないわけであり、これからも入るをはかって出ざるを制する努力を懸命にいたしてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、認定第2号でございます。平成21年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度の同会計決算の収支につきましては、歳入総額が19億7,732万1,471円に対しまして、歳出総額は18億5,510万9,273円となっております。差引額1億2,213万2,198円ということになりました。このうち地方自治法第233条2の規定に基づく基金繰り入れを6,000万円用意をいたしましたので、翌年度への繰越金は6,213万2,198円となったところでございます。

次に、認定第3号 平成21年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度の当会計の収支につきましては、歳入総額5,876万5,451円に対しまして、歳出総額は3,055万114円となっておりますのでございます。したがって、差引額は2,821万5,337円でございます、この全額を翌年度へ繰り越させていただいております。

認定第4号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度の同会計決算の収支につきましては、歳入総額1億3,580万4,442円に対しまして、歳出総額は1億3,157万8,542円でございます、その差引額は422万5,900円ということになりました。この全額を翌年度へ繰り越すことといたしております。

次に認定第5号でございます。平成21年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度の同会計決算の収支につきましては、歳入総額6億4,851万7,744円に対しまして、歳出総額は6億2,298万2,295円でございます、差引額は2,553万5,449円となっております。これも同様にその全額を翌年度に繰り越させていただくことといたしております。

次に認定第6号でございます。平成21年度北方町上水道事業会計決算の認定についてであります。

平成21年度の同会計決算につきましては、収益的収入と支出につきましては、収入額1億5,764万2,556円に対しまして、支出額は1億4,095万9,483円となっております。一方の資本的収支につきましては、収入547万4,700円に対する支出は3,391万5,939円でございます。

損益勘定では、総収益として1億5,031万8,745円に対して、総費用の1億3,373万2,389円と、特別損失48万6,811円の計1億3,421万9,200円で、本年度の純利益は1,609万9,545円となりました。したがって、当期末処分利益1億9,010万8,924円のうち、減債積立金に160万円を、建設改

良積立金に2,000万円をそれぞれ積み立ていたしまして、残余の1億6,850万8,924円を翌年度繰り越しとさせていただきたいと存じます。

以上で提案説明を終わらせていただきますが、また必要に応じまして御説明をさせていただきたいと思っております。どうぞ十分な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げまして提案とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 以上で提案理由の説明が終わりました。これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことといたします。

お諮りをいたします。議案調査のため明23日から26日までの4日間を休会といたし、本日はこれで散会をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明23日から26日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は、27日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日は、これにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前10時45分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年9月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員